

Q 民間賃貸住宅に対する家賃補助制度の創設を。

A 一定の条件のもと、助成は必要。



上嶋和志議員

(質問)

町内では、依然として公営住宅の入居待ちが多いと聞いています。より広く、質の高い公営住宅に転居を希望の方もかなりの数にのぼっているとのこと。

町では、自衛隊官舎の払い下げ、新たに病院横の高齢者住宅の建設、緑町中央団地の建設を行っているところですが、入居希望者の需要に応えられていないという状況でしょう。

民間では、町の補助制度（賃貸住宅建設奨励制度）を利用して既に11棟75戸の賃貸住宅が建っています。

公共側で住民の賃貸住宅への需要にすべて応えるとは

いうことは、難しいと思われまので民間への町の補助制度は、大変有効と考えます。

しかし、公営住宅に対して民間賃貸住宅の家賃は、高い傾向にあります。そのギャップを少しでも埋めるため、民間賃貸住宅に対する家賃補助制度を検討してみたいかがでしょうか。

(答弁) 吉田町長

本年三月に策定した鹿追町住生活基本計画及び鹿追町公営住宅等長寿命化計画に記載の通り、本町の住まい、住環境については、十勝管内での比較において、公営住宅や給与住宅の比率が高く、一方で民間借家や持ち家の比率が低い状況です。

町内定住人口の増加に向けた受け皿としては、公営住宅だけに依存しない、民間活力による賃貸住宅の充

実が不可欠と考えます。

町の建設奨励制度は、今年度限りの措置となっておりますが、必要な見直しを行い新年度から継続実施します。

民間賃貸住宅の家賃については、高いと認識しています。定住促進に向けた政策的支援として一定の条件に該当する方については、家賃助成の必要性があると思います。



議会の傍聴に、来ませんか。

12月の定例会は12月7日から20日の日程で開催が予定されています。14日午前10時から一般質問を予定しています。この機会に議会の傍聴に来てみませんか。詳細は役場議会事務局まで66-4039。

第2回 まちなか会議

およばれ懇談会

商工会と懇談を実施

新年度から施行されました議会基本条例に基づく「まちなか会議」が町商工会関係者との間で9月5日におこなわれました。

当日は8人の議員が商工



会役員15人と活発な意見交換をおこないました。

議会からは、議会基本条例の施行にともない定例議会の報告会を鹿追・瓜幕の2会場で開催した事や、政務調査費を使った政策研修に取り組んでいる等の報告を行いました。

商工会役員からは、プレミアム商品券の発行による町の活性化や国・道の発注工事に対する地元事業者の参入、クテクウシ川の安全対策などの要望、意見があり、持ち帰って検討する事案等、今後の議会活動に反映させる内容も多く、たいへん意義の多い会議でした。

今後、「まちなか会議」では今回の「お呼ばれ懇談会」や各委員会が出向く「出前委員会」など様々な形で町民の方々と接する機会を増やしたいと考えています。どんな少数人数でもよろしいですから議会に声をかけてください。

第三者審議会

5人の審議員で本格活動

鹿追町議会基本条例に基づき「鹿追町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会」(第三者審議会)の審議員5人が決定し、埴淵議長より9月9日辞令書が手渡されました。

第三者審議会では、議員の定数・報酬はもちろん鹿



追独自の議会活動のあり方や、議会システムにいたるまで多様な案件を議長の諮問に応じ審議をおこないます。

委員は、安藤輝雄さん、國島新一さん、田中光広さん、佐々木咲子さん、白川悦子さん、会長には審議会の互選で安藤輝雄さん、会長職務代理者には國島新一さんが選ばれました。



つぶやき

■たび重なる政治家の不適切な発言。国民、住民の目線で考えれば出て来るはずのない言葉。住民生活に目を配り、理解しやすい言葉で語りたい。